



学校だより

令和7年 9月号
 東京都立高島特別支援学校
 校長 石川 拓
 令和7年9月1日発行

■ 二学期が始まりました！

校長 石川 拓

教育活動が最も充実する学期です。毎日の授業の充実を大事にしながら、学びが効果的なものとなるように、学校生活に彩りが与えられるように、様々な行事も計画しています。

写真は校庭の手前部分の芝を刈りとったところを撮影したものです。夏季休業期間中に校内外の施設整備を経営企画室が進めてきました。2学期の教育活動に教職員の力を合わせて取組んでまいります。



9月は個別面談を計画しています(後段の記事参照)。担任と対話をいただいて、後期の教育活動に御期待・御協力いただければ幸いです。

始業式で子供たちの元気な様子を見ることができました。酷暑の夏、御家庭で様々な工夫を重ねて過ごされたことと思います。盛夏のような状況はまだ続きます。感染症の広がりについての注意喚起もされています。集団生活が始まりますので、健康の保持増進・衛生環境の整備について気を引き締めてまいります。御家庭でも、朝食を摂ること、手洗いなどの感染症予防に引き続き御協力ください。

■ 人権課題について考える夏でした

写真は8月23日(土)に開催された全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会 第41回全国研究協議大会 東京大会の写真です。

東京開催でしたので、都内特別支援学校の紹介ポスターが



会場ロビーに掲示されていました。御準備いただいたPTA役員の皆様に感謝申し上げます。



大会午前中のシンポジウムの中で、あるシンポジストの発言が深く心に残りました。御紹介します。

※以下：発言のそのままの言葉ではありません
 『**意思決定支援**』は、障害を有して「自ら意思決定することに困難を抱える人」に接する際の基本となる支援の考え方です。

障害当事者は、生活の中で「**説得される**」ことはたくさんあっても、**「納得できる」手続きや対応**が用意されていないことが多いのではないのでしょうか。支援や指導を行う者は、障害当事者の「自立」を、「**自立させるもの**」とっていないのでしょうか。

自立とは、自ら「していくもの」です。』

【意思決定支援とは 以下註：石川】

可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援し、本人の意思を確認する支援のこと。

本人への意思確認が難しい場合には意思及び選好(せんこう)を推定する支援を指す。

また、支援を尽くしても本人の意思及び選好の推定が困難な場合で、緊急性や危険性が高い場合には、**最後の手段として**本人の最善の利益を検討するために職員が行う支援。

《出典：厚生労働省：意思決定支援 取組事例集 — 全国の障害福祉サービス等に関わる皆さまへ》

Web⇒[こちらです](#)

私自身の、子供たちへの対応の全てを見つめる機会になりました。当事者の立場が「支援や保護を受ける立場」から「人生の主演」に転換できるように、いつも立ち返りたいと考えました。8月29日(金)の職員連絡会でも共有いたしました。

8月27日(水)には本校教職員は、関哉直人弁護士による人権研修を行いました。人権を守ることは学校経営の課題ではなく土台です。理念を共有して

学校経営を進めてまいります。

研修に先立ちまして保護者様に御協力いただいたアンケート集計内容につきまして間もなく共有いたします。準備が整いましたらお知らせいたします。

■ 2回目の個人面談がはじまります

教務部主任 主幹教諭 笠井 達矢

今年度2回目の個人面談を行います。個人面談期間は**9月12日（金）から19日（金）までの5日間**です。

1回目の個人面談では、前期の「個別指導計画」をもとに指導目標、指導内容について担任と共に確認させていただきました。今回の面談では、前期の学校での様子や、取組んだ学習内容とその評価についてお伝えします。お子様の具体的な様子や課題を保護者の皆様と共有いたします。

前期の学習の成果と課題を踏まえて、後期の「個別指導計画」をお示しいたします。後期の学習目標や手立てについて担任とお話してください。

個人面談は、保護者の皆様とのやり取りを通して、お子様の学校、御家庭それぞれの様子を共有する重要な機会です。このやり取りが個に応じた指導の質を支えます。

どうぞよろしくお願いいたします。

■ 2学期も安心・安全な学校作りに取組みます

生活指導部主任 竹田 憲功

児童・生徒にとって学校が「安心して学び、豊かに成長できる場」となるよう、私たちは日々、安全の確保に取り組んでいます。主な取組について御紹介いたします。

（1）避難訓練の実施

都の定めにより、都立の幼稚園・小中学校・特別支援学校では、年間11回の避難訓練を行っています。本校でも、地震・火災・水害・落雷といったさまざまな災害を想定し、以下の目標を共有して訓練を実施しています。

- 緊急時に安全な避難経路を覚えること
- 実際の災害状況に応じて適切な経路を判断し、安全に避難できること
- 繰り返しの訓練によって、いざという時にも慌てず落ち着いて、迅速に避難行動をとれること

本校ではこれらを踏まえ、計画的に避難訓練を実施しています。学年や児童・生徒一人一人の実態に合わせ、訓練当日だけでなく、日常の学習活動の中でも「ヘルメットを素早く装着



する練習」や「机の下に身を隠す練習」などを繰り返し行っています。その成果として、小学部1年生も落ち着いてヘルメットをかぶり、安心して避難できるようになってきました。

災害はいつ起こるか分かりません。だからこそ、私たちは「一刻を争う状況にも確実に対応できる学校」であることを目指し、日頃から備えと準備を徹底しています。

（2）安全を守る取組の概要

○全校の取組

【①安全教育】

生活安全⇒セーフティ教室、不審者対応訓練

交通安全⇒交通安全教室

災害安全⇒各月実施の避難訓練

健全育成⇒いじめ、体罰等の早期発見、早期対応

【②安全を確保する取組(未然防止と緊急対応)】

個人カード管理（通学方法等の状況把握）

校外学習等行方不明時対応マニュアル作成

生活指導目標掲示

校内の安全点検

応急救急法講習実施（AED操作・心臓マッサージ）

熱中症チェッカーでの測定

○アレルギー事故防止校内ルール徹底

○スクールバス降車確認訓練

○EMコール訓練（緊急時対応訓練）

○落雷を想定した避難訓練

○門扉の施錠徹底（詳細は、9月PTA顧問会議で説明後10月1日から実施予定）

【③再発防止に向けての取組】

インシデント・アクシデント報告

※事故発生後及びヒヤリハット後には、直ちに原因分析し翌日の職員朝会で事実と対策を周知。

※当該児童・生徒の保護者様には上記と同様の内容を必ず伝達。

■スクールバスを御利用の皆様

日頃より御協力いただきありがとうございます。現在、一部のバス停において近隣の方から「私有地への立ち入り」に関する苦情が寄せられております。改善が見られない場合、バス停を変更せざるを得ない状況となります。バス停周辺では私有地に入らず、マナーを守って御利用くださいますようお願いいたします。



令和7年度 9月行事予定

スクールバス発車時刻 短:短縮便11:40 ①:1便13:40 ②:2便15:20

日	曜	全校行事	小学部	中学部	保健	バス			
						小1	小2	小3～6	中
1	月	始業式 安全指導日	全校短縮便下校	全校短縮便下校		短			
2	火	給食始			身体測定（中）	①	②	②	②
3	水				身体測定（小低）	①			
4	木				身体測定（小高）	①	①	②	②
5	金	避難訓練（水害）				①			②
6	土								
7	日								
8	月					①			②
9	火					①	②	②	②
10	水					①			
11	木				精神科健康相談	①	①	②	②
12	金	個別面談 始 ●		中学部1便下校		①			
13	土								
14	日								
15	月	敬老の日							
16	火		全校1便下校	中1 清掃体験 全校1便下校	中3 宿泊前健診	①			
17	水					①			
18	木		全校1便下校	全校1便下校		①			
19	金	個別面談 終 ↓		中学部1便下校		①			
20	土								
21	日								
22	月					①			②
23	火	秋分の日							
24	水			中3 修学旅行 始 ●		①			
25	木					①	①	②	②
26	金			中3 修学旅行 終 ↓		①			②
27	土								
28	日								
29	月					①			②
30	火		小4 社会見学			①	②	②	②